

京都市上下水道局告示第18号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和4年6月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

- (1) 指定番号241号 業者コード323号

京都市上京区烏丸通鞍馬口下る東入上御霊中町452番地3

東海工業所

東海 忠三

- (2) 指定番号749号 業者コード831号

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字二階下10-2・106号

本工業

本 圭一

- (3) 指定番号740号 業者コード822号

京都市西京区松尾万石町59番地

久村工業

久村 直樹

- (4) 指定番号244号 業者コード326号

京都市右京区西京極新明町80

ナクラ設備

名倉 茂美

2 廃止年月日

令和4年6月30日

(上下水道局水道部水道管路課)